

テレワーク導入行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和6年7月31日までの2年間

2. 内容

令和6年7月までに、リモートワークに対応した設備の準備と、従業員を1名以上リモートワークで在宅勤務にて就業する。

<対策>

令和4年8月～	社内のネットワーク設備の確認
令和4年9月～	リモートワーク対応のネットワークを設備し、従業員を在宅勤務にて就業する。